

## 喬木村特定事業主行動計画の実施状況及び 喬木村における女性の活躍状況の公表

喬木村では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「喬木村特定事業主行動計画」を策定・実施しています。女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表します。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、喬木村における女性の活躍状況を公表します。

### 《職業生活における機会の提供に関する実績》

#### (1) 採用した職員に占める女性職員の割合

	令和 2 年度
事務職	0.0%
技術職	100.0%

#### (2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	令和 2 年度
事務職	41.7%
技術職	78.6%

#### (3) 職員に占める女性職員の割合

	令和 3 年度
事務職	24.0%
技術職	87.5%
会計年度 任用職員	76.4%

#### (4) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	令和 3 年度
管理職割合	24.1%
課長相当職	0.0%
係長相当職	35.0%

(5) 中途採用の男女別実績

	令和2年度
男性	0人
女性	0人

**《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》**

(1) 離職率

	令和2年度
男性職員	2.4%
女性職員	6.1%

(2) 男女別の育児休業取得率

	目標 (R2年度)	令和2年度
男性職員	1人以上	0.0%
女性職員	—	100.0%

(取組内容)

管理職員による対象者への面談と助言

(3) 男性職員の配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)取得率並びに合計取得日数の分布状況

	令和2年度
合計取得率	100.0%
5日以上取得率	0.0%

(4) 超過勤務の状況

i) 一月当たりの平均超過勤務時間(内部部局)

	目標 (R2年度)	令和2年度
管理職	年108.6時間以下 月 9.1時間以下	24.1時間
管理職以外	年108.6時間以下 月 9.1時間以下	15.1時間

(取組内容)

ワークライフバランス推進に資する業務運営

ii) 上限を超えて勤務した職員数 (内部部局)

	令和2年度
管理職	0人
管理職以外	0人

(5) 年次有給休暇の取得日数の状況

	目標 (R2年)	令和2年 (R2.1.1~12.31)
全体	4.5日以上	5.1日

(取組内容)

年次休暇の取得目標の設定